イ　受験に関する書類を直接持参する場合の受付時間は、アの期間中毎日（土曜日、日曜日、その他の行政機関の休日を除く。）午前９時から午後５時までとする。

ウ　受験に関する書類を郵送する場合は、書留郵便をもって送付すること。この場合、平成22年12月17日（金曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

エ　受験に関する書類を受理した後は、受験に関する書類の返還及び受験地の変更は認めない。

⑶　書類の提出については、次のことに注意すること。

ア　４の受験資格の⑴及び⑵に該当する者で、指定学校の修業判定証明書を提出したものにあっては、平成23年３月18日（金曜日）午後５時までに、指定学校の修業証明書の提出がなされないときは、当該受験は無効とする。

イ　４の受験資格の⑶に該当する者で、指定養成所の卒業判定証明書を提出したものにあっては、平成23年３月18日（金曜日）午後５時までに、指定養成所の卒業証明書の提出がなされないときは、当該受験は無効とする。

ウ　４の受験資格の⑷に該当する者で、次のいずれかに該当するものにあっては、平成23年３月18日（金曜日）午後５時までに、それぞれに掲げる書類の提出がなされないときは、当該受験は無効とする。

①　指定学校の２修業判定証明書を提出したもの　指定学校の修業証明書

②　指定養成所の２卒業判定証明書を提出したもの　指定養成所の卒業証明書

エ　４の受験資格の⑹及び⑺に該当する者で、看護師国家試験受験資格認定見込書の写しを提出した者にあっては、平成23年３月７日（月曜日）午後５時までに看護師国家試験受験資格認定書の写し（地方厚生局又は地方厚生支局に当該認定書の原本を提示し、原本照合を受けたもの）の提出がなされないときは、当該受験は無効とする。

⑷　受験手数料

ア　受験手数料は、5,400円とし、受験手数料の額に相当する収入印紙を受験願書にはることにより納付すること。この場合、収入印紙は消印しないこと。

イ　受験に関する書類を受理した後は、受験手数料は返還しない。

⑸　受験票の交付　受験票は、郵送により交付する。なお、平成23年２月14日（月曜日）までに受験票が到着しない場合は、受験に関する書類を提出した地方厚生局又は地方厚生支局に問い合わせること。

６　合格者の発表　試験の合格者は、平成23年３月25日（金曜日）午後２時に厚生労働省、地方厚生局及び地方厚生支局にその受験地、受験番号を掲示して発表する。

７　手続及び問い合わせ先　試験に関する受験地毎の手続及び問い合わせ先は下記のとおりとする。

地方厚生局又は地方厚生支局

| 試験地 | 所在地 |
|---|---|
| 北海道 | 北海道札幌市北区北８条西２丁目１番１号　札幌第１合同庁舎　北海道厚生局　郵便番号060―0808　電話番号011（709）2311　ＦＡＸ番号011（709）2704 |
| 青森県<br>宮城県 | 宮城県仙台市青葉区花京院１丁目１番20号　花京院スクエア　東北厚生局　郵便番号980－8426　電話番号022（716）7331　ＦＡＸ番号022（726）9267 |
| 東京都 | 埼玉県さいたま市中央区新都心１番地１　さいたま新都心合同庁舎１号館　関東信越厚生局　郵便番号330－9713　電話番号048（740）0810　ＦＡＸ番号048（601）1326 |
| 愛知県<br>石川県 | 愛知県名古屋市東区白壁１丁目15番１号　名古屋合同庁舎第３号館　東海北陸厚生局　郵便番号461―0011　電話番号052（959）2064　ＦＡＸ番号052（971）8861 |
| 大阪府 | 大阪府大阪市中央区大手前４丁目１番76号　大阪合同庁舎第４号館　近畿厚生局　郵便番号541－8556　電話番号06（6942）2241　ＦＡＸ番号06（6946）1500 |
| 広島県 | 広島県広島市中区上八丁堀６番30号　広島合同庁舎４号館　中国四国厚生局　郵便番号730―0012　電話番号082（223）8181　ＦＡＸ番号082（223）8155 |
| 香川県 | 香川県高松市サンポート３番33号　高松サンポート合同庁舎　四国厚生支局　郵便番号760―0019　電話番号087（851）9565　ＦＡＸ番号087（822）6299 |
| 福岡県 | 福岡県福岡市博多区博多駅東２丁目10番７号　福岡第２合同庁舎　九州厚生局　郵便番号812―0013　電話番号092（472）2370　ＦＡＸ番号092（472）4474 |
| 沖縄県 | 沖縄県那覇市樋川１丁目15番15号　那覇第１地方合同庁舎　九州厚生局沖縄分室　郵便番号900－0022　電話番号098（853）7350　ＦＡＸ番号098（853）4495 |

８　その他　視覚、聴覚、音声機能若しくは言語機能に障害を有する者で受験を希望する者は、平成22年10月29日（金曜日）までに厚生労働省医政局医事課試験免許室又は試験地を管轄する地方厚生局若しくは地方厚生支局に申し出ること。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講ずることがある。

９　８に関する問い合わせ先　東京都千代田区霞が関１丁目２番２号　厚生労働省医政局医事課試験免許室　郵便番号100―8916　電話番号03（5253）1111　ＦＡＸ番号03（3503）3559

**保健師助産師看護師試験委員の公告**

第97回保健師国家試験、第94回助産師国家試験及び第100回看護師国家試験の試験委員を次のとおり公告する。

平成22年８月２日

厚生労働大臣　長妻　昭

試験委員長　井上　智子

副委員長

荒木田美香子　髙田　昌代　宮本千津子

委員

| | | |
|---|---|---|
| 朝倉　京子 | 安達久美子 | 荒井　有美 |
| 安藤　幸子 | 井本　寛子 | 潮田千寿子 |
| 宇都宮宏子 | 遠藤由美子 | 大木　幸子 |
| 岡田　忍 | 奥野ひろみ | 尾﨑　章子 |
| 長田　暁子 | 尾島　俊之 | 葛西　圭子 |
| 春日　広美 | 加藤　眞三 | 岸　恵美子 |
| 北池　正 | 北村　聖 | 佐伯　由香 |
| 酒井　郁子 | 佐々木幾美 | 佐藤　拓 |
| 佐藤　睦子 | 島田真理恵 | 清水　安子 |
| 杉山　敏子 | 関　博之 | 関根　信夫 |
| 髙橋　香子 | 滝川　陽一 | 竹内　一夫 |
| 田村徹太郎 | 千葉　由美 | 土田　晋也 |
| 土山美由紀 | 坪井　桂子 | 外崎　明子 |
| 中込さと子 | 中山　富子 | 楢舘　民恵 |
| 西村真実子 | 野呂千鶴子 | 服部　律子 |
| 葉梨　智子 | 春山　早苗 | 福島　裕之 |
| 古谷佳由理 | 本庄　恵子 | 増永　啓子 |
| 松原　久裕 | 宮田　乃有 | 村井　文江 |
| 百枝　幹雄 | 森　真喜子 | 森永裕美子 |
| 谷津　裕子 | 山内　豊明 | 山名香奈美 |
| 山本　則子 | | |

# 公　告

## 諸　事　項

### 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２２年（フ）第４８５号**

栃木県河内郡上三川町大字上郷228番地
債務者　株式会社浜野建設
代表者代表取締役　浜野　孝
１　決定年月日時　平成22年７月14日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増子　孝徳
４　破産債権の届出期間　平成22年８月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午前11時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２２年（フ）第１２２４９号**

東京都荒川区町屋１丁目３番３号
債務者　株式会社北原商店
代表者代表取締役　北原　淳一
１　決定年月日時　平成22年７月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内藤　学
４　破産債権の届出期間　平成22年８月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１８９号**

福島県伊達市梁川町粟野字中通19番地の５
債務者　株式会社和光製作所
代表者代表取締役　大竹　光雄
１　決定年月日時　平成22年７月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　初美
４　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午前10時30分
福島地方裁判所